

[共通事項（主要行／全国地方銀行協会／  
第二地方銀行協会／全国信用組合中央協会）]

**1. 銀行カードローン**

- 銀行カードローンについては、日弁連による意見書や多重債務者問題等懇談会における議論など、最近の動向等を踏まえ、金融機関において、審査態勢を中心に監督指針に沿った適切な業務運営が行われているかを点検していただきたい。その結果、問題があれば速やかに改善に取り組んでいただきたい。当庁としても、点検結果を踏まえ、よく対話させていただく。

**2. 信用保証制度の見直しについて**

- 経済産業省の審議会において、信用保証制度の見直しに係る報告書が取りまとめられた。
- 金融機関が、信用保証協会と平素より緊密に連携を図りつつ、適切なリスク分担の下、顧客ニーズを踏まえながら当該制度も利用し、中小企業等を支援していくことが重要と考える。
- 今後、信用保証付き融資とプロパー融資との適切なリスク分担が図られているか、顧客目線に立った対応を行っているかなどについて、モニタリングしてまいりたい。

**3. 下請代金の支払い手段に係る通達の見直しを踏まえた対応**

- 中小企業庁及び公正取引委員会から、下請け代金の支払いを出来る限り現金とすること、手形等のサイトを将来的に60日以内にするよう努めること等を内容とする通達が発出された。
- 各金融機関においては、当該通達に積極的に取り組む中小企業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないように、窓口における親身な対応や適時適切な貸出等に努めていただきたい。

(以上)